

ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する

生命倫理委員会 議事録（26-5）要旨

日 時：平成 26 年 12 月 5 日 書面による審議

回答者：（委員長）福田恵一，青木大輔，三村將，仲嶋一範，洪実，佐谷秀行，櫛島次郎，
谷川暎子，加々美博久，唐澤貴夫，東嶋和子，鈴木則宏

申請者・生理学教室 教授 岡野 栄之

1. 研究課題の修正申請

生理学教室・岡野栄之教授より「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」に関する使用計画書ならびに、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒトES細胞の分配及び使用に関する指針（平成 26 年文部科学省告示第 174 号）」に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

本審査依頼に基づき委員長は、委員会内規第 7 条 1 項の規定により、委員会を開催し、本申請につき資料持ち回りにて審議することとした。

1 課 題

「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

2 議 事

生理学教室・岡野栄之教授より「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」について審査依頼があり、書類審査により審議を行った。

審議の結果、12名の委員（福田恵一，青木大輔，三村將，仲嶋一範，洪実，佐谷秀行，櫛島次郎，谷川暎子，加々美博久，唐澤貴夫，東嶋和子，鈴木則宏）は承認とした。

3 判 定

審議の結果，承認とした。

2. 研究課題の新規申請

眼科学教室・榛村重人准教授より「iPS細胞を用いた角膜内皮誘導法および角膜内皮再生移植技術の開発」に関する倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

本研究は前臨床研究であり本来は委員会での審査は不要なものであるが、共同研究機関へ何らかの倫理審査を受けた証明を提出する必要があるとの事情により、医学部長は委員会への確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

本審査依頼に基づき委員長は、委員会を開催し、本申請につき資料持ち回りにて審議することとした。

1 課 題

「iPS細胞を用いた角膜内皮誘導法および角膜内皮再生移植技術の開発」

2 議 事

眼科学教室・榛村重人准教授より「iPS細胞を用いた角膜内皮誘導法および角膜内皮再生移植技術の開発」について審査依頼があり、書類審査により審議を行った。

審議の結果、12名の委員（福田恵一、青木大輔、三村將、仲嶋一範、洪実、佐谷秀行、髭島次郎、谷川暎子、加々美博久、唐澤貴夫、東嶋和子、鈴木則宏）は承認とした。

3 判 定

審議の結果、承認とした。

以上